

## 基準 2 教育研究組織（実施体制）

## （1）観点ごとの分析

観点 2-1-1-1： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を有している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点到係る状況】

東北大学は、その学士課程における教育研究を担う組織として、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部及び農学部の 10 の学部を擁する我が国でも有数の国立大学法人の総合大学である。（表 2-1-1-1-1）

これら 10 学部は、24 の学科を構成して教育・研究活動を進め、大学の基本理念の実現に努めている。

表 2-1-1-1-1 学部及び学科構成

学部	学科	学部	学科
文学部	人文社会学科	医学部	医学科, 保健学科
教育学部	教育科学科	歯学部	歯学科
法学部	法学科	薬学部	創薬科学科, 薬学科
経済学部	経済学科, 経営学科	工学部	機械知能・航空工学科, 情報知能システム総合学科, 化学・バイオ工学科, 材料科学総合学科, 建築・社会環境工学科
理学部	数学科, 物理学科, 宇宙地球物理学科, 化学科, 地圏環境科学科, 地球物質科学科, 生物学科	農学部	生物生産科学科, 応用生物化学科

出典 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/pub/gaiyou2006/pdf/2006p22.pdf>

## 【分析結果とその根拠理由】

東北大学の教育目標・教育理念は「指導的人材の養成」であり、学部教育における目的は、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行えるような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材の養成である。

本学は人文社会科学から自然科学までの幅広い専門分野の教育研究をカバーする学部・学科の構成を持ち、各学部の掲げる教育研究目的はいずれも本学の基本理念に対応しており、全体が融合して本学の学士課程における教育研究の目的を達成する、適切な構成となっていると判断する。

観点 2-1-1-2： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

## 【観点到係る状況】

東北大学における教養教育は、「全学教育」と称されている。その計画・実施を担当する全学的な機関として、理事又は副学長が委員長である学務審議会が置かれており、各研究科等の教務委員会委員長が同審議会の構成員となっている。また、学務審議会には、全学教育を実施する組織として、教務委員会、全学教育科目委員会、評価改善委員会等が置かれている。

教育課程の編成は、学務審議会の教務委員会、全学教育科目委員会及び各学部・研究科等の教務委員会が原案を作成し、学務審議会が審議・承認する。

全学教育科目の授業の担当は、全学の教員が担当するという原則により、各学部・研究科等の教員数に応じた

分担体制となっている。

全学教育を改善するための組織としては、評価改善委員会が全学教育の授業の改善・調整のための評価、検討を行っており、学務審議会や部局評価において、各学部・研究科等の全学教育への寄与を常にチェックしている。

また、学内共同教育研究施設である高等教育開発推進センターは、全学教育科目担当教員の研修やカリキュラムの開発等を行い、全学教育の実施を補助・支援している。(表2-1-2-1)

表2-1-2-1 教養教育の体制

(1) 学務審議会規程 (抜粋)

<p>第2条 学務審議会は、次に掲げる事項について審議する。</p> <p>(1) 全学教育の科目の計画及び実施に関する事項</p> <p>(2) 全学教育の科目の履修、試験及び単位に関する事項</p> <p>(3) 学部専門教育及び大学院教育に関する事項</p> <p>(4) 教育課程に関する事項</p> <p>(5) 学位に関する事項</p> <p>(6) 教職課程に関する事項</p> <p>(7) ファカルティ・デベロップメントに関する事項</p> <p>(8) 情報教育システム及び教務情報システムの整備、管理及び運用に関する事項</p> <p>(9) インターネット等の情報通信技術の活用による教育(以下「eラーニング」という。)に関する事項</p> <p>(10) スペース・コラボレーション・システム事業の実施に関する事項</p> <p>(11) 外国人留学生を対象とした日本語研修の実施に関する事項</p> <p>(12) その他教育に関する事項</p> <p>第3条 学務審議会は、次に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 総長が指名する理事又は副学長</p> <p>(2) 各研究科及び教育情報学教育部の教務に関する事項を所掌する委員会の委員長</p> <p>(3) 各附置研究所の教授 各1人</p> <p>(4) 東北アジア研究センターの教授 1人</p> <p>(5) 高等教育開発推進センター長</p> <p>(6) 高等教育開発推進センター副センター長</p> <p>(7) 高等教育開発推進センターの教授 若干人</p> <p>(8) その他学務審議会が必要と認めた者 若干人</p> <p>第4条 学務審議会に委員長及び副委員長を置き、委員長は前条第1号に掲げる委員のうちから総長が指名する者をもって、副委員長は委員長が指名する委員をもって充てる。</p> <p>第10条 学務審議会は、その所掌事項を調査審議させるため、次の表の左欄に掲げる委員会を置き、それぞれ同表の右欄に掲げる事項を所掌させる。</p>	
委員会	所掌事項
教務委員会	全学教育、学部及び大学院の教務に関する事項
評価改善委員会	全学教育、学部及び大学院における教育実施状況等の評価改善に関する事項
全学教育科目委員会(以下「科目委員会」という。)	全学教育の科目等の計画及び実施に関する事項
教職課程委員会	教職課程に係る教育課程の編成、教職科目の開設並びに教育実習及び介護等の体験に関する事項
教員研修実施委員会	教育方法等に関する研修の実施に関する事項
情報教育システム運営委員会	情報教育システムの保護・管理、運用及び改善に関する事項
教務情報システム運営委員会	教務情報システムの保護・管理、運用及び改善に関する事項
eラーニング運営委員会	eラーニングの企画、運営、評価及び大学教育開放事業に関する事項
スペース・コラボレーション・システム事業実施委員会	スペース・コラボレーション・システム事業の実施及び管理運用に関する事項
日本語研修実施委員会	外国人留学生を対象とした日本語研修の企画及び実施に関する事項

出典 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10116261.htm](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116261.htm)

(2) 高等教育開発推進センターの組織と活動

<p>高等教育開発部 (専任教員8名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育開発室：高等教育政策等の研究，研究中心大学としての教育カリキュラムの調査・研究・提案，教育改善のための教員研修（FD）の企画・実施</li> <li>・入試開発室：将来性ある優秀な学生の入学を図る魅力あるアドミッション・ポリシーの策定，</li> </ul>
-----------------------------	---

	同ポリシーに基づく学部・研究科の多様な入試実施のための調査・研究（入試センター）
全学教育推進部 (専任教員28名)	・理科実験教育室・語学教育室・情報教育室：基盤教育としての全学教育の調査・設計・調整、実施環境の整備、カリキュラム開発と全学教育科目実施上の提案
学生生活支援部 (専任教員26名)	・保健管理室・学生相談室・日本語研修室・キャリア支援室：学生の心身の健康増進・維持管理、修学・進路・心理相談の充実、外国人留学生等に対する日本語教育・修学指導、キャリア・デザイン教育と就職支援の充実（保健管理センター・学生相談所・キャリア支援センター）

出典 <http://www.he.tohoku.ac.jp/rinen.html>

【分析結果とその根拠理由】

理事又は副学長を委員長とし、各学部・研究科等における学部教育の実質的責任者である教務委員長を構成員とする学務審議会が全学教育の実施及び改善検討について責任を負うこの体制は、教養教育を大学全体で実施するための体制として有効に機能している。

高等教育開発推進センターを中心とする全学教育の支援体制は、全国的にも東北大学モデルとして注目される先進的なものであり、これも有効に機能している。

したがって、教養教育の体制が適切に整備され、機能しているものと判断する。

**観点 2-1-3： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

【観点到係る状況】

東北大学は、その大学院課程における教育研究を担う組織として、文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科及び教育情報学教育部を擁し、54の専攻（法科大学院、公共政策大学院、会計大学院の3つの専門職大学院課程を含む。）から構成されている我が国でも有数の大学院組織を有する国立大学法人である。（表 2-1-3-1）

これら 15 の研究科等は、大学の基本理念を実現するための教育・研究を行っている。

表 2-1-3-1 研究科・専攻の構成

研究科等	課程	専攻
文学研究科	博士課程	文化科学専攻, 言語科学専攻, 歴史科学専攻, 人間科学専攻
教育学研究科	博士課程	総合教育科学専攻
法学研究科	専門職学位課程	総合法制専攻(法科大学院), 公共法政策専攻(公共政策大学院)
	博士課程	法政理論研究専攻
経済学研究科	博士課程	経済経営学専攻
	専門職学位課程	会計専門職専攻(会計大学院)
理学研究科	博士課程	数学専攻, 物理学専攻, 天文学専攻, 地球物理学専攻, 化学専攻, 地学専攻
医学系研究科	修士課程	医科学専攻
	博士課程	
	博士課程	障害科学専攻
歯学研究科	修士課程	歯科学専攻
	博士課程	
薬学研究科	博士課程	創薬化学専攻, 医療薬科学専攻, 生命薬学専攻
工学研究科	博士課程	機械システムデザイン工学専攻, ナノメカニクス専攻, 航空宇宙工学専攻, 量子エネルギー工学専攻, 電気・通信工学専攻, 電子工学専攻, 応用物理学専攻, 応用化学専攻, 化学工学専攻, バイオ工学専攻, 金属フロンティア工学専攻, 知能デバイス材料科学専攻, 材料システム工学専攻, 土木工学専攻, 都市・建築学専攻, 技術社会システム専攻, バイオロボティクス専攻
農学研究科	博士課程	資源生物科学専攻, 応用生命科学専攻, 生物産業創成科学専攻
国際文化研究科	博士課程	国際地域文化論専攻, 国際文化交流論専攻, 国際文化言語論専攻

情報科学研究科	博士課程	情報基礎科学専攻, システム情報科学専攻, 人間社会情報科学専攻, 応用情報科学専攻
生命科学研究科	博士課程	分子生命科学専攻, 生命機能科学専攻, 生態システム生命科学専攻
環境科学研究科	博士課程	環境科学専攻
教育情報学教育部	博士課程	教育情報学専攻

出典 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/pub/gaiyou2006/pdf/2006p23.pdf>

#### 【分析結果とその根拠理由】

東北大学の教育目標・教育理念は「指導的人材の養成」であり、大学院教育における目的は、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者並びに高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成することである。

本学は人文社会科学から自然科学までの先端的分野を含む幅広い専門分野をカバーする研究科及び専攻の構成を有し、各研究科の掲げる教育研究目的はいずれも本学の基本理念に対応しており、全体が融合して本学の大学院課程における教育研究の目的を達成する、適切な構成となっているものと判断する。

**観点 2-1-4：** 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点到に係る状況】

該当なし

#### 【分析結果とその根拠理由】

該当なし

**観点 2-1-5：** 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点到に係る状況】

東北大学の学内共同教育研究施設と位置づけられる全学的なセンター等は、資料のとおりであり、これらセンター等の設置目的は各センター等の規程に明示されている。(表 2-1-5-1)

各センター等の活動は、それぞれの特性に応じて、本学の基本理念である「研究中心大学」、「世界と地域に開かれた大学」、「指導的人材の育成」に貢献している。

表 2-1-5-1 学内共同教育研究施設等

施設名	設置目的及びその研究部門
東北アジア研究センター	東北アジア(東アジア及び北アジア並びに日本をいう。)地域に関する地域研究を学際的及び総合的に行う。
高等教育開発推進センター	高等教育等に関する研究開発, 企画及び支援を行うとともに, 併せて教育内容及び教育方法の高度化を推進する。
学術資源研究公開センター	標本, 本学の歴史に関する資料その他の本学が所蔵する学術資料の収集及び保管, 植物園の敷地内に生育する生物資源の保全並びに学術資料及び生物資源に関する研究を行い, もって学内の教育研究に資するとともに, 広く一般に公開して社会教育の振興に寄与する。
国際高等研究教育院	各研究科等との連携を通じて, 学術領域の融合による新融合分野の研究成果を基盤とした教育に関する研究開発, 企画及び支援を行うことにより, 新たな総合的知を創造し, かつ, 国際的に通用する若手研究者の養成を推進する。

サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター	サイクロトロン設備を多目的利用に供し、高レベル及び短寿命のラジオアイソトープの取扱設備を共用させるとともに、放射線の安全管理に係る全学的業務を行い、併せて加速器並びに測定器に係る原子核物理学、核薬学、サイクロトロン核医学及び放射線管理に関する研究開発を行う。
未来科学技術共同研究センター	社会の要請に応える新しい技術・製品の実用化並びに新しい産業の創出を社会へ提案することを目指し、産業界等との共同研究の推進を図り、先端的かつ独創的な開発研究を行う。 ◎未来量子生命反応工学創製、◎未来情報産業創製
学際科学国際高等研究センター	部局間の連携により、未踏学際領域を開拓し、国際化を進めて先端学術分野の創生を目指した研究を行う。 ◎窒化物半導体デバイス基盤技術
研究教育基盤技術センター	研究教育の推進に資する大型研究設備を設置し、及び管理運営することにより、本学の教員その他これに準ずる者等の共同利用に供するとともに、低温寒剤の安定供給及び低温技術の指導を行う。
情報シナジー機構	研究、教育等に係る情報化を推進するための実践的調査研究、基盤となる設備等の整備及び提供その他専門的業務を行う。

◎は寄附研究部門を表す。 出典:東北大学概要

【分析結果とその根拠理由】

東北大学の全学的なセンター等は、各センター等の規程において目的を明確に定めるとともに、それぞれの特性に応じた教育研究活動を行っており、これらのセンター等の活動は、本学の基本理念に貢献するものである。

以上のことから、本学における全学的なセンター等は、それぞれの設置目的の遂行のために有効に活動を行っており、その構成は東北大学の教育研究の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-1 : 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

東北大学の 15 の研究科等、10 の学部、5 つの附置研究所には、「東北大学教授会通則」に基づいて、それぞれ当該学部・研究科等の教育活動に関する事項を審議するための教授会が設けられている。

各教授会は、同通則において規定されている審議事項を含めて各教授会内規において審議事項を定め、定期的開催されており、教育研究活動に係る重要事項を審議するための活動を行っている。

教育活動に係る重要事項を審議するための組織として、複数の専攻を擁する研究科は必要に応じて運営会議、専攻長会議等を設けており、各学部・研究科等には、それぞれの教育課程や教育方法等を検討することを任務とする教務委員会等の組織が設けられている。教育課程の編成をはじめとする教育に係る重要事項の審議は、教授会の付託を受けて教務委員会等が案を作成し、必要に応じて運営会議、専攻長会議等の審議・承認を経て、最終的に教授会の審議・承認を経る体制となっている。(表 2-2-1-1)

表 2-2-1-1 教授会等

(1) 東北大学教授会通則(抜粋)
第 1 条 東北大学の大学院の各研究科、教育情報学教育部、教育情報学研究所、各学部及び各附置研究所に教授会を置く。
第 7 条 研究科、教育部及び学部の教授会は、次の各号に掲げる事項について、研究部及び附置研究所の教授会は、第 1 号から第 4 号まで、第 7 号及び第 8 号に掲げる事項について審議する。
(1) 当該教授会を置く組織に係る中期目標についての意見に関する事項
(2) 当該教授会を置く組織の中期計画及び年度計画に関する事項
(3) 当該教授会を置く組織の規程等の制定又は改廃に関する事項
(4) 当該教授会を置く組織の教員の人事に関する事項
(5) 研究科、教育部又は学部の教育課程の編成に関する事項
(6) 研究科、教育部又は学部の学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
(7) 研究科、教育部又は学部の学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
(8) 当該教授会を置く組織の教育研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

<p>(9) その他当該教授会を置く組織の教育研究に関する重要事項                  2 教授会は、前項に規定する事項のほか、学内規程により当該教授会の権限に属させられた事項及び総長の諮問した事項を審議する。</p> <p style="text-align: right;">出典 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10100201.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10100201.html</a></p>
<p>(2) 研究科の組織運営内規(例)</p> <p>東北大学大学院文学研究科及び文学部組織運営内規(抜粋)                  第8条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 規程等の制定及び改廃に関する事項                  (2) 研究科長、評議員、その他の委員の選出に関する事項                  (3) 教員の人事に関する事項                  (4) 教育研究上の組織に関する重要事項                  (5) 労務管理及び安全・衛生管理に関する事項                  (6) 研究構想及び研究体制に関する事項                  (7) 中期目標案及び中期計画案に関する事項                  (8) 予算及び決算に関する事項                  (9) 学部の教育課程に関する事項                  (10) 学生定員に関する事項                  (11) 学部学生の入学及び卒業の判定に関する事項                  (12) 学位審査に関する事項                  (13) 学部学生の厚生補導及び身分に関する事項                  (14) その他、研究科及び学部に関する重要事項</p> <p>第10条 教授会は、原則として毎月1回開催するものとする。</p> <p style="text-align: right;">出典 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_mokuji/r_taikei_main.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_mokuji/r_taikei_main.html</a></p>

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等に設置された教授会は、東北大学教授会通則及び各学部・研究科等の教授会内規に基づいて定期的に開催されており、各学部・研究科等の教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を行っているものと判断する。

**観点2-2-2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。**

【観点到係る状況】

全学的な教育課程や教育方法の検討のための組織として、各学部・研究科等の教務委員長を委員とし教育担当の理事又は副学長を委員長とする学務審議会が設置され、ほぼ毎月開催されている。

学務審議会は、全学教育科目及び大学全体の教育課程や教育方法に関する点検と検討を行っており、全学教育科目の編成、履修相談体制の整備なども担当している。

また、各学部・研究科等には、それぞれの教育課程や教育方法等を検討することを任務とする教務に関する委員会組織が設けられ、学部及び大学院における教育内容の点検及び改善のための活動を恒常的に行っている。各学部・研究科等の教務委員会は、当該学部・研究科等の特性に応じて構成され、必要に応じた頻度で開催されており、専門教育科目の教育課程及び教育方法についての検討を行っている。(表2-2-2-1)

表2-2-2-1 教務委員会等

(1) 学務審議会開催状況・議題一覧
平成18年5月1日

<p><b>審議事項</b> 1. 学務審議会規程の一部改正 2. 学務審議会に置かれる委員会の委員構成 3. 広報編集委員会 4. 東北大学研究生規程及び同細則の一部改正 5. その他</p> <p><b>報告事項</b> 1. 委員会報告 (1)基礎ゼミ委員会 (2)外国語委員会 2. 高等教育開発推進センター運営専門委員会 3. 東北大学外国人留学生日本語研修コース運営内規 4. 組織の改組等に伴う分属教員の異動及び分属に関わる全学教育担当教員の後任者 5. 平成18年度全学教育科目ティーチング・アシスタントの追加配置 6. 「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」に基づく全学教育科目の特別聴講学生の受入れ 7. 第4回東北大学高等教育フォーラム 8. 「学生による授業評価」実施状況の調査と新たな「授業評価改善システム」の構築に向けて－報告と提言－ 9. 国際連携を活かした高等教育システムの構築プロジェクト その他</p>
<p>平成18年6月5日</p> <p><b>審議事項</b> 1. 学務審議会に置かれる委員会の委員構成 2. 東北大学学部通則細則の一部改正 3. 全学教育科目ティーチング・アシスタント選考要綱等の一部改正 4. 全学教育における教員別・教科別成績分布データの取り扱い 5. 「全学教育に関する意見箱」設置に係る実施要項 6. その他</p> <p><b>報告事項</b> 1. 委員会報告 (1) 評価改善委員会 (2)実験科目委員会 (3)基礎ゼミ委員会 2. 国立大学教養教育実施組織会議 3. 学部1・2年次学生の平成18年度前期セメスターのWebによる履修登録状況 4. 「国際連携を活かした高等教育システムの構築」プロジェクト参加教員の募集 5. 東北大学高等教育フォーラム 6. 東北大学高等教育開発推進センター紀要 7. 特色ある大学教育支援プログラム 8. その他</p>
<p>平成18年7月3日</p> <p><b>審議事項</b> 1. 東北大学学部通則及び大学院通則の一部改正 2. 全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準の一部改正 3. 平成18年度全学教育科目非常勤講師 4. 平成19年度「文科系のための自然科学総合実験」の履修 5. 平成19年度全学教育科目実施学年暦 6. その他</p> <p><b>報告事項</b> 1. 委員会報告 (1)評価改善委員会 (2)基幹科目委員会 (3)数学委員会 (4)教員研修実施委員会 2. 学務審議会に置かれる委員会の委員構成 3. 各学部及び研究科における学生の修学指導状況 4. 国公立大学を通じた大学教育改革の支援 5. その他</p>
<p>平成18年9月4日</p> <p><b>審議事項</b> 1. 全学教育における教員別・教科別成績分布データの取り扱い 2. 平成18年度全学教育科目非常勤講師 3. その他</p> <p><b>報告事項</b> 1. 委員会報告 (1)実験科目委員会 (2)基礎ゼミ委員会 (3)日本語研修実施委員会 2. 平成18年度全学教育科目ティーチング・アシスタントの追加配置 3. 全学教育科目のWebによる履修登録期間の変更 4. その他</p>
<p>平成18年10月2日</p> <p><b>審議事項</b> 1. 東北大学総長教育賞及び全学教育貢献賞の選考 2. 東北大学学部通則の一部改正 3. 平成18年度全学教育科目非常勤講師 4. その他</p> <p><b>報告事項</b> 1. 委員会報告 (1)評価改善委員会 (2)基礎ゼミ委員会 (3)教員研修実施委員会 2. 平成18年度後期セメスター全学教育科目の履修相談コーナー 3. 平成18年度全学教育科目ティーチング・アシスタントの追加配置 4. 平成18年度全学教育科目ティーチング・アシスタント研修等の実施状況 5. 平成18年度全学教育科目ティーチング・アシスタントアンケート調査の集計結果 6. その他</p>

<p><b>平成18年11月6日</b></p> <p><b>審議事項</b></p> <p>1. 東北大学大学院通則及び学部通則の一部改正 2. 東北大学大学院通則・学位規程等に関する了解事項の一部改正 3. 東北大学全学教育科目等規程の別表1の一部改正 4. 平成18年度全学教育科目非常勤講師 5. その他</p> <p><b>報告事項</b></p> <p>1. 委員会報告 (1)実験科目委員会 (2)基礎ゼミ委員会 2. 第1回東北大学高等教育講演会 3. その他</p>
<p><b>平成18年12月4日</b></p> <p><b>審議事項</b></p> <p>1. 平成19年度学務審議会の日程 2. 大学院入学及び編入学資格認定に関する申し合わせの一部改正 3. 外国語技能検定試験等による単位認定制度に関する申し合わせの一部改正 4. 学位授与判定に係る教授会等の日程 5. その他</p> <p><b>報告事項</b></p> <p>1. 委員会報告 (1)全学教育の総長教育賞推薦委員会 (2)実験科目委員会 (3)基礎ゼミ委員会 (4)教職課程委員会 (5)教員研修実施委員会 (6)スペース・コラボレーション・システム(SCS)事業実施委員会 2. 「授業自己点検支援システム」 3. 「学生の主体性を育む授業に向けて」(全学教育FD冊子)へのシラバスの転載 4. 東北大学国際連携プロジェクト「第6回テーマ別研修公開講演会」 5. その他</p>
<p><b>平成19年1月5日</b></p> <p><b>審議事項</b></p> <p>1. 東北大学学部通則及び大学院通則の一部改正 2. 全学教育科目に係る既修得単位等の審査方法等に関する申し合わせの一部改正 3. 平成18年度全学教育科目非常勤講師 4. 平成19年度全学教育科目非常勤講師 5. 平成19年度「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」に基づく全学教育科目からの提供科目 6. その他</p> <p><b>報告事項</b></p> <p>1. 委員会報告 (1)評価改善委員会 2. 高等教育開発推進センター運営専門委員会 3. 各研究科(教育部)規程及び学部規程における目的に関する条文の原案 4. 全学教育科目の旧科目の読替 5. 平成19年度既修得単位認定のための申請手続き等の日程 6. 平成18年度後期セメスター全学教育科目ティーチング・アシスタント研修等の実施状況 7. 第4回東北大学高等教育フォーラム報告書 8. 特色GP東北大学シンポジウム 9. 東北大学国際連携プロジェクト「第7回テーマ別研修・授業参観研修」 10. バス停の名称変更 11. その他</p>
<p><b>平成19年2月5日</b></p> <p><b>審議事項</b></p> <p>1. 全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準等の一部改正 2. 全学教育科目「基礎ゼミ」実施に係る経費の取り扱いの一部改正 3. 平成19年度全学教育科目非常勤講師 4. 平成19年度「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」に基づく全学教育科目からの提供科目 5. その他</p> <p><b>報告事項</b></p> <p>1. 委員会報告 (1)実験科目委員会 2. 高等教育開発推進センター運営専門委員会 3. 教員組織の整備 4. 学生との懇談会 5. 経済学部のクラス編成の変更 6. 第15回全学教育教員研修FD報告書 7. その他</p>
<p><b>学務審議会議事要録(一例)</b></p> <p>日 時:平成 18 年6月5日(月) 午後3時00分から午後4時25分まで</p> <p>場 所:教育・学生支援部大会議室</p> <p>議 事</p> <p>議事要録の確認</p> <p>前回の議事要録案について、原案のとおり承認した。</p> <p><b>審 議 事 項</b></p> <p>1 学務審議会に置かれる委員会の委員構成について 委員長から、学務審議会に置かれる委員会において必要と認める委員及び外国語委員会専門部会の委員について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。</p> <p>2 東北大学学部通則細則の一部改正について 教務委員会委員長から、学内委員会の名称変更に伴う東北大学学部通則細則の一部改正について説明があり、審議の</p>



結果, 原案のとおり承認した。

- 3 全学教育科目ティーチング・アシスタント選考要綱等の一部改正について  
教務委員会委員長から, 東北大学ティーチング・アシスタント実施要項の一部改正に伴う全学教育科目ティーチング・アシスタント選考要綱, 全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準, 全学教育科目ティーチング・アシスタント配置に関する運用についての一部改正について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。
- 4 全学教育における教員別・教科別成績分布データの取り扱いについて  
評価改善委員会委員長から, 全学教育における教員別・教科別成績分布データの取り扱いについて説明があり, 審議の結果, 次回以降に継続審議することとした。
- 5 「全学教育に関する意見箱」設置に係る実施要項について  
教務委員会委員長から, 「全学教育に関する意見箱」設置に係る実施要項について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

報告事項

- 1 委員会報告
  - 評価改善委員会  
評価改善委員会委員長から, 平成 18 年 5 月 29 日に開催した評価改善委員会について報告があった。
  - 実験科目委員会  
実験科目委員会委員長から, 平成 18 年 5 月 30 日に開催した実験科目委員会について報告があった。
  - 基礎ゼミ委員会  
基礎ゼミ委員会委員長から, 平成 18 年 9 月 29 日に開催する基礎ゼミ発表会について報告があった。
- 2 国立大学教養教育実施組織会議について  
委員長から, 平成 18 年 5 月 25 日及び 26 日に東京で開催された国立大学教養教育実施組織会議について報告があった。
- 3 学部1, 2 年次学生の平成 18 年度前期セメスターのWebによる履修登録状況について  
教務委員会委員長から, 学部1, 2 年次学生の平成 18 年度前期セメスターのWebによる履修登録状況について報告があった。
- 4 「国際連携を活かした高等教育システムの構築」プロジェクト参加教員の募集について  
委員から, 平成 18 年度「国際連携を活かした高等教育システムの構築」プロジェクト参加教員の募集について報告があった。
- 5 東北大学高等教育フォーラムについて  
委員から, 平成 18 年 5 月 19 日にマルチメディア教育研究棟で開催した第4回東北大学高等教育フォーラムについて及び第2回並びに第3回の東北大学高等教育フォーラム報告書の配付について報告があった。
- 6 東北大学高等教育開発推進センター紀要について  
委員から, 東北大学高等教育開発推進センター紀要第1号及び東北大学高等教育開発推進センター(2006-2007)リーフレットの配付について報告があった。
- 7 特色ある大学教育支援プログラムについて  
委員長から, 特色ある大学教育支援プログラム採択の「融合型理科実験が育む自然理解と論理的思考」平成 17 年度活動報告書の配付について報告があった。  
次回の開催について  
今回は, 平成18年7月3日(月)午後3時から教育・学生支援部大会議室で開催することとした。以上

(2) 各学部・研究科等の教務委員会設置状況

学部・研究科等名	名称, 構成, 規則等
文学部・文学研究科	学務教育室 学務教育室長, 教務生活担当(3名), 教育改善担当(2名), (規則等:各担当等及び各種委員会の構成と任務に関する申合せ)
教育学部・教育学研究科	教務委員会 委員長:研究科長が指名, 副委員長:委員から委員長が指名, 委員:各講座から1名(規則等:なし, 所掌事項の明記あり)
法学部・法学研究科	教務委員会 法学研究科の教授・助教授(規則等:なし)
経済学部・経済学研究科	教務委員会 7名(規則等:なし)
理学部・理学研究科	教務委員会 委員長:副研究科長(教育企画担当), 副委員長:研究科長補佐2名, 専任委員:教育制度委員会, 情報教育委員会, 厚生委員会, 入学試験実施委員会及び全学教育委員会の委員長, 学生生活協議員, 留学生担当講師, 一般委員:各学科より1名(規則等:教授会・運営委員会設置承認) 教育制度委員会 委員長:互選, 数学, 物理, 宇宙地物, 化学及び地圏環境の各学科から各2人, 地球物質及び生物の各学科から各1人(教務関連委員会委員との重任可, 教授会・運営委員会設置承認) 全学教育委員会 委員長:互選, 学務審議会委員, 学務審議会全学教育科目委員会専門委

	員, 各学科から1名(規則等:理学研究科・学部教授会設置承認)
医学部・医学系研究科	学部教務委員会 教務委員長, 基礎小委員長, 臨床小委員長を含め教授17名及び助教1名(規則等:なし) 研究科教務委員会 研究科教務委員長, 研究科教務委員会副委員長を含め16名(規則等:医学系研究科入学試験実施要項)
歯学部・歯学研究科	学部教務委員会(以下の専門委員会を設置) 学生生活専門委員会(教授3名), カリキュラム専門委員会(教授4名), 制度専門委員会(教授4名), 共用試験専門委員会(教授4名)(規則等:なし) 大学院教務委員会(以下の専門委員会を設置) 学生支援専門委員会(教授3名), カリキュラム専門委員会(教授3名), 制度専門委員会(教授3名), 学位審査専門委員会(教授5名)(規則等:なし)
薬学部・薬学研究科	学部教務委員会 各分野から1名の教授, 助教授又は講師(規則等:各種委員会内規) 研究科教務委員会 研究科長が指名する教授, 助教授又は講師(規則等:各種委員会内規)
工学部・工学研究科	工学部教務委員会 各学科(コース)から推薦する教授及び学部長が指名する教授, 機械知能・航空工学科5名ないし6名, 電気情報・物理工学科5名ないし6名, 化学・バイオ工学科2名ないし3名, 材料科学総合学科2名ないし3名, 建築・社会環境工学科2名ないし3名(規則等:学部教務委員会運営内規) 研究科教務委員会 各専攻から推薦された教授1名及び研究科長が指名する教授若干名(規則等:大学院工学研究科教務委員会運営内規)
農学部・農学研究科	学部教務委員会 2学科長, 各学系から推薦された教授会構成員各2人, 複合生態フィールド教育センター長(規則等:学部教務委員会規程) 大学院教務委員会 3専攻長, 各専攻から推薦された研究科委員会構成員各1人(規則等:大学院教務委員会規程)
国際文化研究科	教務委員会 研究科長補佐から1人, その他の委員5人(規則等:各種委員会内規)
情報科学研究科	教務委員会 教授5名(規則等:なし)
生命科学研究科	教務委員会 各専攻長及び各専攻教授2名 計9名(規則等:なし)
環境科学研究科	教務センター 委員長, 副委員長, 各コース主任4名 教務委員会 委員長, 各コース8名(規則等:組織運営に関する内規)
法科大学院	カリキュラム等委員会 教授・助教授6名(規則等:なし)
公共政策大学院	教務担当委員 教授・助教授2名(規則等:なし)
会計大学院	カリキュラム委員会 3名(規則等:2006年3月16日会計大学院運営委員会)
教育情報学教育部	教務委員会 委員長, 副委員長, 委員 計4名(規則等:なし)

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教育課程や教育内容を検討する組織である学務審議会は、各学部・研究科等の教務委員会の委員長を構成員とする形で適切に構成されており、下部の委員会を含めて実質的な審議及び検討を行っており、活発に活動していると評価できる。

各学部・研究科等に設置された教務委員会組織は、学部及び大学院における教育課程や教育内容の検討を行うための組織として適切に構成され、実質的な審議及び検討を行っており、有効に活動していると判断する。

(1) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

東北大学の教育研究に係る組織構成は、10 学部, 14 研究科, 1 教育部・研究部(5 独立研究科(教育部・研究部)及び3 専門職大学院を含む。)及び5 研究所, さらに東北アジア研究センターや高等教育開発推進センター等の学内共同教育研究施設を擁し、極めて広範囲な教育研究分野をカバーするものである。その教育研究組織は、現代的な社会の要請に的確に対応した実施体制を整えている点で、我が国の総合大学の中でも特に優れているものと評価できる。

教養教育の体制として、学務審議会や部局評価において、学部・研究科等の「全学教育」への寄与を常にチェックしていること、学内共同教育研究施設である高等教育開発推進センターが教員研修、カリキュラムの開発等を行う先進的な支援体制を確立していること、各学部・研究科等の教務委員会等も適切に構成されており、学務

審議会と連動して教育課程や教育法等を検討している点が優れている。

【改善を要する点】

なし

(3) 基準 2 の自己評価の概要

本学の教育組織は、人文社会科学から自然科学までの幅広い分野をカバーする、学士課程の 10 の学部と、大学院課程の 15 の研究科等（教育部）から構成されており、全国的な研究所・センター等も数多く備えた、我が国でも有数の国立大学法人の総合大学である。

学士課程は、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部及び農学部の 10 の学部が 24 の学科によって構成されており、大学院課程は、文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科及び教育情報学教育部の 14 研究科・1 教育部が、54 の専攻（法科大学院、公共政策大学院及び会計大学院の三つの専門職大学院課程を含む。）によって構成されている。

各学部・研究科等は、本学の基本理念に対応した教育研究目的を掲げ、全体として本学の基本理念を実現するための教育研究活動を推進している。

教養教育は、全学的な責任体制の下で「全学教育」という形で実施されており、教養教育は全学の教員が担当するという原則のもとで、各学部・研究科等が分担する体制を確立している。

さらに、本学には附置研究所として金属材料研究所、加齢医学研究所、流体科学研究所、電気通信研究所、多元物質科学研究所が設置されている。また、学内共同教育研究施設と位置付けられる全学的なセンター等として、東北アジア研究センター、高等教育開発推進センター、学術資源研究公開センター、国際高等研究教育機構、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、学際科学国際高等研究センター、研究教育基盤技術センター及び情報シナジー機構が設置されており、各研究所、センター等の活動はそれぞれの特性に応じて本学の基本理念である「研究センター大学」、「世界と地域に開かれた大学」、「指導的人材の育成」に貢献している。

教育活動に係る重要事項を審議するための組織として、15 研究科等、10 学部及び 5 研究所には教授会が設けられており、必要な活動を行っている。

また、大学全体の教育課程について審議することを任務とする学務審議会とともに、学部・研究科等の教育課程や教育方法等を検討することを任務とする教務委員会等が設置されており、いずれも実質的な活動を行っている。